

上越地域振興局 地域づくりサポートチーム



妙高市 瑞穂地区
持続可能な地域をつくる組織づくり

瑞穂地区の概要

瑞穂地区は5つの大字で構成され、計108世帯、281人が居住している。高齢化率は41%を超えている。

大沢新田(18世帯、54人)

楡島(27世帯、78人)

東関(15世帯、33人)

猿橋(37世帯、88人)

長沢原(11世帯、28人)

地区内の施設

- ・各大字の集会場
 - ・瑞穂会館
(5大字で管理)
- ※小中学校は地区外

地区内の 組織・団体

- ・瑞穂協議会
- ・NPO法人「みずほっと」

地域の活動

瑞穂協議会

(主な活動)

- ①行政への要望活動
- ②夏の祭典の開催(お盆の帰省者との交流)
- ③敬老会の開催
- ④高齢者の除雪支援

地域の活動

NPO法人「みずほっと」

(主な活動)

①農産物直売所「みずほいち」

②こんにゃくづくり

③しめ縄づくり

※コミュニティバスの運営主体(R2.10.1～運行)

瑞穂地区の課題

(経緯)

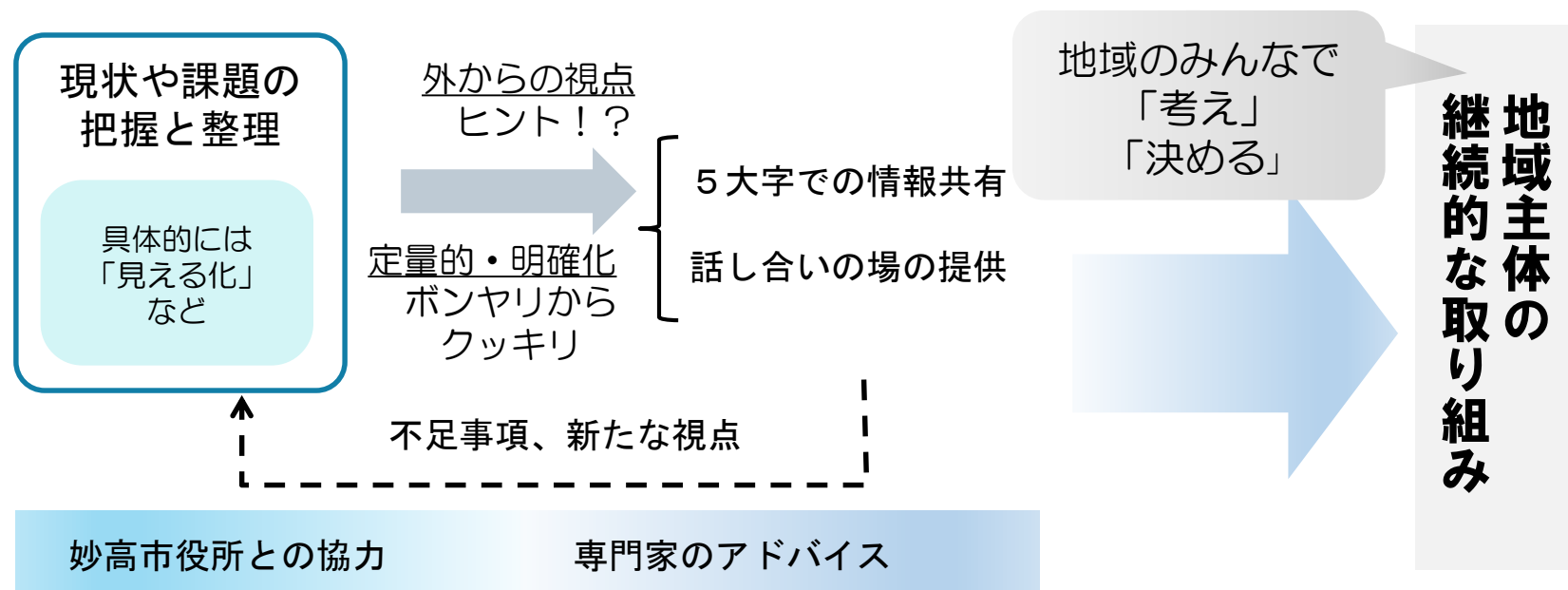
平成29年度に中学生以上の全住民アンケート※を実施し意見交換を行う中で、**地区の将来を見据え**瑞穂協議会、NPO法人「みずほっと」を含めた**「組織の在り方」**の課題が見えてきた。

(課題)

役員の手不足や大字と協議会の役員の二重負担など、大字の中には**行事や運営が成り立たなくなる**など切実な状況である。

サポートチームの支援 (令和元年度)

「見える化」など現状や課題の把握と整理、情報の共有、話し合いの場の提供など、地域の合意形成に向けた支援を行いました。



R1取組内容(年間の活動)

延べ10回の話し合いを行いました。

日時	ミーティング	内容
8月28日	地域とのミーティング(第1回)	<ul style="list-style-type: none">・事業内容の共有・誰が主体的に取り組むかを決定・会議・組織の「見える化」実施の決定
10月15日	「NPO法人みずほっと」とのミーティング	<ul style="list-style-type: none">・「NPO法人みずほっと」の活動内容の聞き取り
11月12日	各大字との個別ミーティング (楡島、東関、猿橋、大沢新田)	<ul style="list-style-type: none">・会議・組織の「見える化」に向けた聞き取り
11月15日	各大字、協議会との個別ミーティング (長沢原、瑞穂協議会)	<ul style="list-style-type: none">・会議・組織の「見える化」に向けた聞き取り
1月9日	地域とのミーティング(第2回)	<ul style="list-style-type: none">・会議・組織の「見える化」の共有・サポートチームの関わり方について共有
2月10日	地域とのミーティング(第3回)	<ul style="list-style-type: none">・実践プラン(案)の作成・若い世代の役割づくりについての具体的なイメージ

取組内容(会議等の「見える化」)

聞き取った内容を一覧表に
まとめ全体で共有しました。

(大字、協議会の組織)

役職、役割、人数、選出方法、
任期、費用

(会議)

種類、内容、参加者、人数、時
間、費用

(その他)

年間行事、地区の財政など

地区の役について						
	役職	役割	選出方法	人数	任期	役員費
瑞穂 (35)	① 区長	集落事業全般の会務を統括	区長から区長になる(規程上は選挙)	1名	1年	
	② 副区長	区長の補佐	選挙	1名	1年	
	③ 会社	会社業務全般を管理	選挙	1名	1年	
	④ 協議委員	会務全般の協議に参画	選挙	6名	1年	
	⑤ 監査	会計監査	協議委員選出後事務所長が任命	2名	1年	
	⑥ 事務所長	会からの文書配付、区費等の基金	各年で選出	2名	1年	
	⑦ 班長	各年の集落、事務所長の補佐	上・下年で2名 上・班長選挙で選出	5名	1年	
	⑧ 瑞穂協議会 協議員	瑞穂協議会の会務及び事業の処理実行	地区長が任命	2名	1年	
	⑨ 瑞穂協議会 代議員	瑞穂協議会の総会にて各議案を審議	各年で選出	7名	1年	
	大沢 新田 (17)	① 区長	地区会を代表して会務を統括する。役員会の開催、協議会等の各種行事への参画、年間行事予定の進行、集落センター管理ほか	新出協議委員の互選で選出	1名	1年
② 副区長		区長の補佐	物産地区長	1名	1年	
③ 会社		各行事務用を含め会社業務全般を管理地区費、行事費用統括、負担、寄付金支出	新出協議委員の互選	1名	1年	
④ 協議委員		会務全般の協議に参画	選挙	1名	2年	
⑤ 班長		会務全般の協議に参画集会、回覧板回付等会員相互の連絡にあたる。	3名あり、各戸頭で班長をまわす	3名	1年	
⑥ 瑞穂協議会 協議員		瑞穂協議会の会務及び事業の処理実行	地区長が任命	1名	1年	
⑦ 瑞穂協議会 代議員		瑞穂協議会の総会にて各議案を審議	協議委員と班長の中から選出			

2020.01.09 作

抜粋

瑞穂地区棚卸し結果 (中間段階)

年間延べ活動時間数

1,076時間

2.95時間/日

年間延べ活動回数

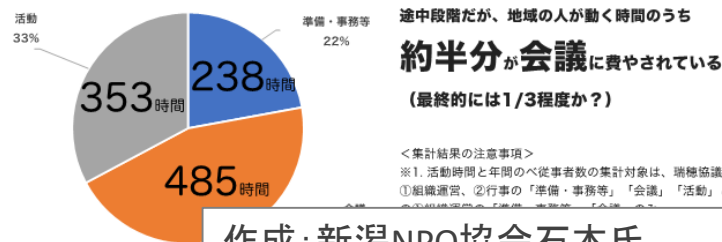
178回

0.49回/日

年間延べ従事者数

448人

1.23人/日



作成: 新潟NPO協会石本氏
(現) 有限責任事業組合まちラボ所属

瑞穂地区 実践プラン

目指すべき将来像

自らの運営によりいつまでも持続していける地域を目指す

地域の課題

- ・住民の減少
- ・地域組織の運営

課題の解決に向けて取り組むこと

- [1] 地域運営体制の抜本的な見直し
- [2] 若い世代の住民の役割づくり
- [3] 地域住民が会員となっているNPO法人との補完性のある関係づくり

令和元年度の成果

- ① 瑞穂地区の実現ビジョン「持続可能な地域を作るための組織づくり」に向けた**活動主体を決定した。**
(5つの集落、瑞穂協議会、NPO法人みずほっと)
- ② 各集落、協議会から「組織」「会議」「行事」「財政」等を聞き取り、その結果から**「見える化」**を行い共有した。
- ③ 「見える化」から意見交換を行い、**瑞穂地区の実践プラン**を作成した。

令和2年度の取組

令和2年度の状況

コロナ禍による影響

- ・地域との話し合いができない期間があった

5大字すべての役員（区長）が交代（任期1年）

- ・サポートチーム活動の引継ぎがうまく行かなかった
- ・活動への理解が不十分

このままでは、地域の未来がやばい

- ・瑞穂地区の将来をどうするのか。課題・目的の再認識が必要
- 地域主体での話し合い

検討組織を見直し、新たに検討委員会を設立

検討委員会の立ち上げ

瑞穂地区の将来について、地域で考え、話し合い、動き出した。

地域主導で新たに検討委員会を設立

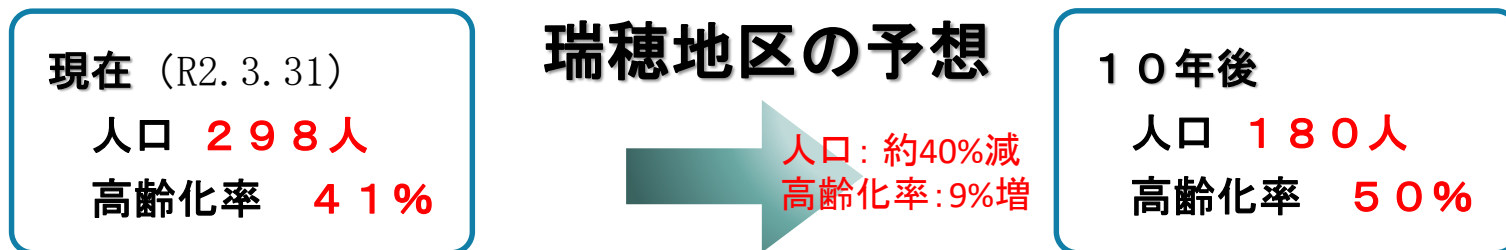
選出された若い世代の委員が、地域の未来を描くことに着手

検討委員会 ①

(令和2年度から)

「持続可能な地域をつくるための組織づくり」 検討委員会 (新設)

【検討内容】 10年後の瑞穂地区の組織のあり方
(人口減の中でも、安心して暮らしていただけるための組織)



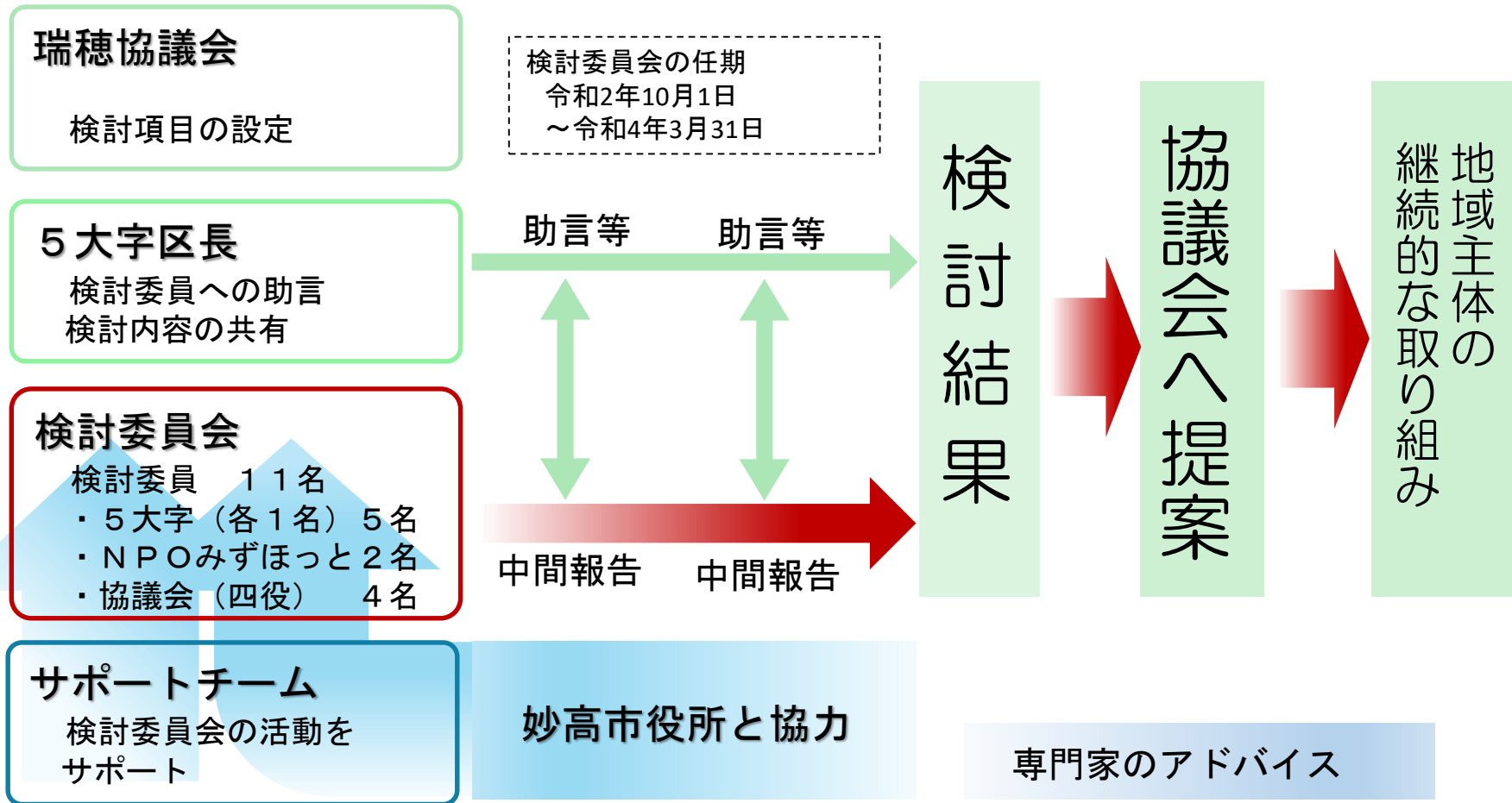
※全市平均の10年先を行く高齢化率 (出典: 瑞穂地区 全住民アンケート分析レポート)

【具体的に】

- ①5大字+協議会の統合モデル(案)の作成
- ②若い世代の役割づくり

検討委員会 ②

(令和2年度から)



検討委員会 ③

(令和2年度から)

瑞穂協議会 検討項目の設定（諮問）

- ・ 行事・祭り
- ・ 共同作業
- ・ 役員・組織
- ・ 集会施設の維持管理
- ・ 会計（大字区費・賦課金）
- ・ 財産管理
- ・ 他団体との関係（農家組合、NPO他）
- ・ 若い世代の役割づくり

令和4年3月頃までに提案

検討委員会

任期 令和2年10月1日～令和4年3月31日

- ・ 協議会からの諮問について検討し、提案書を作成する

サポートチーム

- ・ 検討委員会の活動を妙高市と協力し側面からサポート

専門家のアドバイス

- ・ 検討委員会は「**こうあるべき、こうしたい**」という未来を描くことをして欲しい
- ・ 描いた将来が何年後なのか、そこから逆算して具体化するのが良い

検討委員会

- ・ 検討委員の**総意**で進める
- ・ 提案の**実行**は、検討委員会から実行する団体へ引き継ぐなど、**関係する仲間を増やす**ことが望ましい

R2取組内容(年間の活動)

これまでに延べ19回の話し合いを行いました。

日時	ミーティング	内容
6月23日	地域とのミーティング(第1回)	・サポートチーム顔合わせ ・R元年度活動の振り返り ・R2年度活動計画
7月31日	瑞穂地区勉強会	・地域主導の瑞穂地区「勉強会」
9月1日	瑞穂地区意見交換会	・地域主導での開催 ・検討委員会設置における意見交換
10月23日	検討委員会勉強会	・サポートチーム顔合わせ ・R元年度活動の振り返り ・サポートチームの関わり方について共有
11月5日	第1回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針 ・瑞穂地区だよりの全戸配布
11月11日	第1回検討委員会	・「行事、祭り」の検討(班分け)
11月20日	第2回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
11月26日	第2回検討委員会	・「行事、祭り」のまとめ
12月3日	第3回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
12月9日	第3回検討委員会	・「行事、祭り」のまとめ
12月17日	第4回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
12月23日	第4回検討委員会	・「行事、祭り」のまとめ(協議会へ提案する素案作成) ・「共同作業」の現状説明 ・「中山間地域等直接支払・多面的機能支払制度」勉強会
1月29日	第5回検討委員会	・「共同作業」の検討(班分け)
2月12日	第6回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
2月18日	第6回検討委員会	・「共同作業」のまとめ
2月25日	成果報告会、第7回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
3月4日	第7回検討委員会	・「共同作業」のまとめ(素案作成)、「役員・組織」の方針
3月11日	中間報告会事前打合せ	・中間報告会の進行方針
3月18日	中間報告会	・「行事、祭り」、「共同作業」の提案書(案)、助言

検討委員会による新体制

令和2年度の成果

- ① 瑞穂地区の将来をどうするのか。地域が主体となって、課題や目的の再認識を行った。
- ② 各大字から選出された若い検討委員が「地域の未来を思い描く」体制ができた。
- ③ 共同作業の見直しにおいて、草刈り管理などに有効な、中山間地域等直接支払制度の活用区域の拡大が図られた。

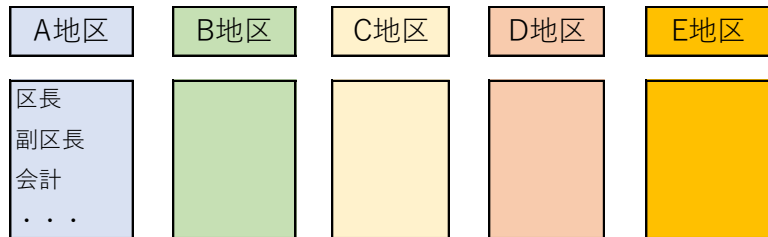
令和3年度の取組

事務の連携、集約化イメージ (早くできることから実施)

瑞穂地区：持続可能な地域をつくるための役割・機能の共同化イメージ
(共助により住み続けられる地域づくり：早くできることから実施)

事務の連携や集約を
段階的に進める

地区の運営組織 ★各地区は当面現状のままとするが、各地区の判断により対応する。

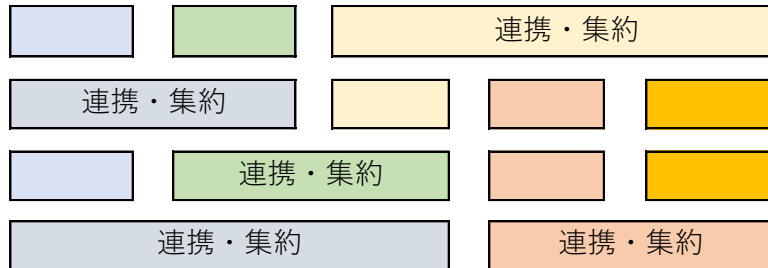


地区事務の連携・集約 ☆事務の連携や集約を段階的に進める。

★事務毎に連携等が可能な地区から進める

一例示一

自主防災組織、除雪支部長・副支部長、農家組合長、会館清掃、中山間地域直接、多面的事業、会計（収入業務）



協議会 協議委員の選出
(敬老会・夏の祭典)

※女性や若者の選出について人数等を指定し、女性参画を図り、若い世代の参加により後継者を育てる。

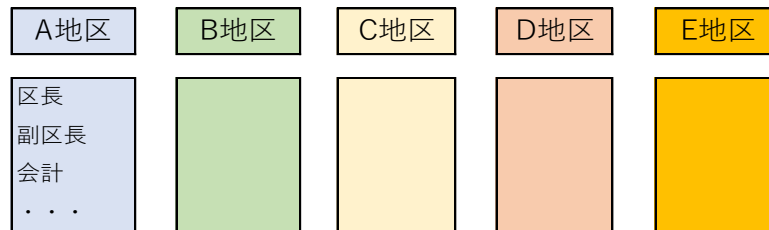
事務の連携、集約化イメージ (10年後の姿)

瑞穂地区：持続可能な地域をつくるための役割・機能の共同化イメージ
(共助により住み続けられる地域づくり：10年後の姿)

事務の集約を進める

地区の運営組織

★各地区は当面現状のままとするが、各地区の判断により対応する。

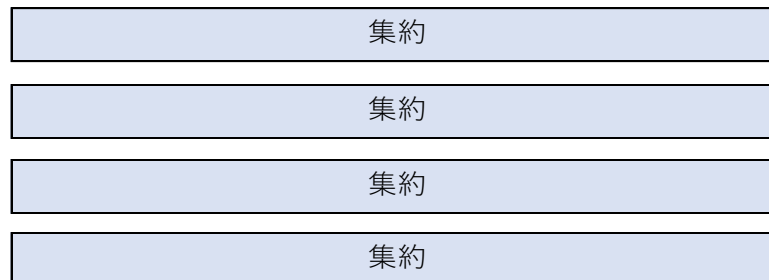


地区事務の集約

☆事務の集約を進める。

－例示－

自主防災組織、除雪支部長・副支部長、農家組合長、会館清掃、中山間地域直接、多面的事業、会計（収入業務）



※全地区の事務集約がなされた場合は、協議会が行うことも考えられる。

協議会

協議委員の選出
(敬老会・夏の祭典)

女性や若者の選出について人数等を指定し、女性参画を図り、若い世代の参加により後継者を育てる。

協議会長、副協議会長の選出

協議会長、副協議会長の選出方法の見直しを行う。

作成した提案書の素案（役員・組織）

第14回、第15回検討委員会 検討項目『役員・組織』まとめ（第14回検討委員会後修正）案

1. 会議について

会議は、地域に住む人たちが、住みよいまちづくりを**目指して**、地域における**様々な問題**の解決に取り組むために必要であるが、会議にかかる時間を減らすために、開催方法を見直す必要がある。見直しを行う際は、次の事項について検討する。

- ① 集落内部の会議と外部の**充て職**の会議は、必要性を検討し、協議を要さない報告事項は資料送付で済ませるなどの効率化を図る。また、外部の会議は5集落の中から代表して出席するなど回数を減らす工夫を検討する。
- ② 会議はオンライン会議やLINEなどのアプリケーションを活用するなど利便性を図ることを検討する。なお、アプリケーションを活用するに際し、研修会などを活用**する**。また、**行政と連携して**協議会でサポートを**継続するとともに**、**地域内で助け合える体制をつくる**。

2. 組織について

地域で人口の減少や高齢化が進んでおり、将来、組織が立ち行かなくなる心配がある。このため、各集落及び協議会で「役員・組織」について、次の事項を**検討**する。

- ① 10年後を見据えて、事務の連携・集約ができないか検討する。検討の結果、連携・集約など行えるものについて、できるところから進める。

作成した提案書の素案（役員・組織）

第14回、第15回検討委員会 検討項目『役員・組織』まとめ（第14回検討委員会後修正）案

② 連携・集約を行うことで、事務量が増えることがないように、そのやり方について集落間で調整を行う。その際は協議会も交え、広い視点から調整を行う。あわせて、各集落において事務に関する引継書などのマニュアルを整備し、誰が役員になっても負担がないような形を目指す。
事務・作業によっては、業務委託など外部の力を活用した負担の軽減を検討する。

③ 女性や若い人たちが自主的に地域の活動に参加したいと思えるような雰囲気をつくる。
そのために、各集落で役員の選出において女性や若い人たちの人数などを定めることや、協議会役員の選出方法の見直しについて検討する。

3. 今後の体制について

検討委員会で提案した内容の実行については協議会を中心に進めるとともに、連携・集約についての助言や振り返り、各集落間の情報共有を行うことができる体制を協議会で構築する。その際、集落内の若い人たちや女性の参加を呼びかける。

また、各集落においても連携・集約に取り組むとともに、振り返りを行う。



検討委員の提案により屋号マップの作成に取り組みました。

R3取組内容(年間の活動)

これまでに延べ32回の話し合いを行いました。 ※成果報告会まで

検討委員会(新体制)による検討※カ2から継続

日時	ミーティング	内容
4月28日	瑞穂地区検討委員会説明会	・協議会新役員、サポートチーム顔合わせ ・R2年度活動の振り返り ・R3年度の活動計画、屋号マップ作成
5月12日	第8回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
5月18日	第8回検討委員会	・「役員・組織」の検討(班分け)
5月26日	第9回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
6月4日	第9回検討委員会	・「役員・組織」の検討(班分け)
6月15日	第10回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
6月23日	第10回検討委員会	・「役員・組織」の検討
6月29日	第11回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
7月8日	第11回検討委員会	・「役員・組織」のまとめ
7月20日	第12回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
8月5日	第12回検討委員会	・「役員・組織」のまとめ
8月19日	第13回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
8月26日	第13回検討委員会	・「役員・組織」のまとめ ・「集会施設」の検討
9月21日	第14回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
9月30日	第14回検討委員会	・「役員・組織」のまとめ(協議会へ提案する素案作成)
10月7日	第15回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
10月14日	第15回検討委員会	・「役員・組織」のまとめ(素案作成) ・「集会施設の維持管理」の検討
10月21日	第16回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
10月28日	第16回検討委員会	・「会計(大字区費・賦課金)」の検討

R3取組内容(年間の活動)

これまでに延べ32回の話し合いを行いました。 ※成果報告会まで

検討委員会(新体制)による検討※カ2から継続

日時	ミーティング	内容
11月12日	第17回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
11月10日	第17回検討委員会	・「集会施設の維持管理」、「会計」のまとめ(素案作成)
11月29日	第18回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
12月8日	第18回検討委員会	・「集会施設の維持管理」、「会計」のまとめ(素案確認) ・「財産管理」の検討
12月17日	第19回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
12月22日	第19回検討委員会	・「財産管理」のまとめ(素案作成) ・第2回中間報告会の進行方針
1月19日	第2回中間報告会事前打合せ	・中間報告会の進行方針
1月28日	第2回中間報告会	・「役員・組織」ほか提案書(案)の報告・助言
2月8日	第20回検討委員会	・中間報告会の振り返り ・「他団体との関係、若い世代の役割づくり、今後体制の検討
2月16日	第21回検討委員会事前打合せ	・検討委員会の進行方針
2月22日	第21回検討委員会	・「他団体との関係、若い世代の役割づくり、今後体制のまとめ
3月7日	協議会へ提案書提出	
3月10日	サポートチーム成果報告会	・サポートチーム活動成果の報告
2月下旬	若い世代の役割づくり	・「若者の集い」開催(3回/年)
	コロナ禍の影響もあり若者の集いは令和4年度へ順延	

令和3年度の成果

- ① 検討委員の任期(令和4年3月31日)以降も活動を継続する体制をつくる

協議会への提案内容の実行や、振り返りを行う体制づくり

- ② 検討結果を瑞穂協議会へ提案

検討委員会の検討結果から提案書を作成

- ③ 若い世代の役割づくり

地域の未来を担う、若い世代との意見交換を進める

今後の課題

検討委員の任期(令和4年3月31日)以降も活動を継続する体制が必要。

協議会への提案内容の実行や、振り返りを行う体制づくり



検討委員会が検討した、地域の未来に向けた各提案を実行するため、多様なつながりを持ちながら、地域主導で住みやすい瑞穂地域を創生する。

(サポートチームから見た) これまでの活動での感想

- ① 意見交換を重ねてこそ見えてくる、地域の実情、本音。
- ② 多種多様な意見があり、総意として方向性を決める難しさを実感した。
- ③ 若い検討委員が、未来にどうなると良いか、思い描いた検討内容について、今はできなくても、自分たちが担う時に、振り返り、実現できるよう、提案へのサポートが大切。